UNITIKA
We Realize It!

ユニチカ CSR レポート 2016

UNITIKA Group

Corporate Social Responsibility Report 2016

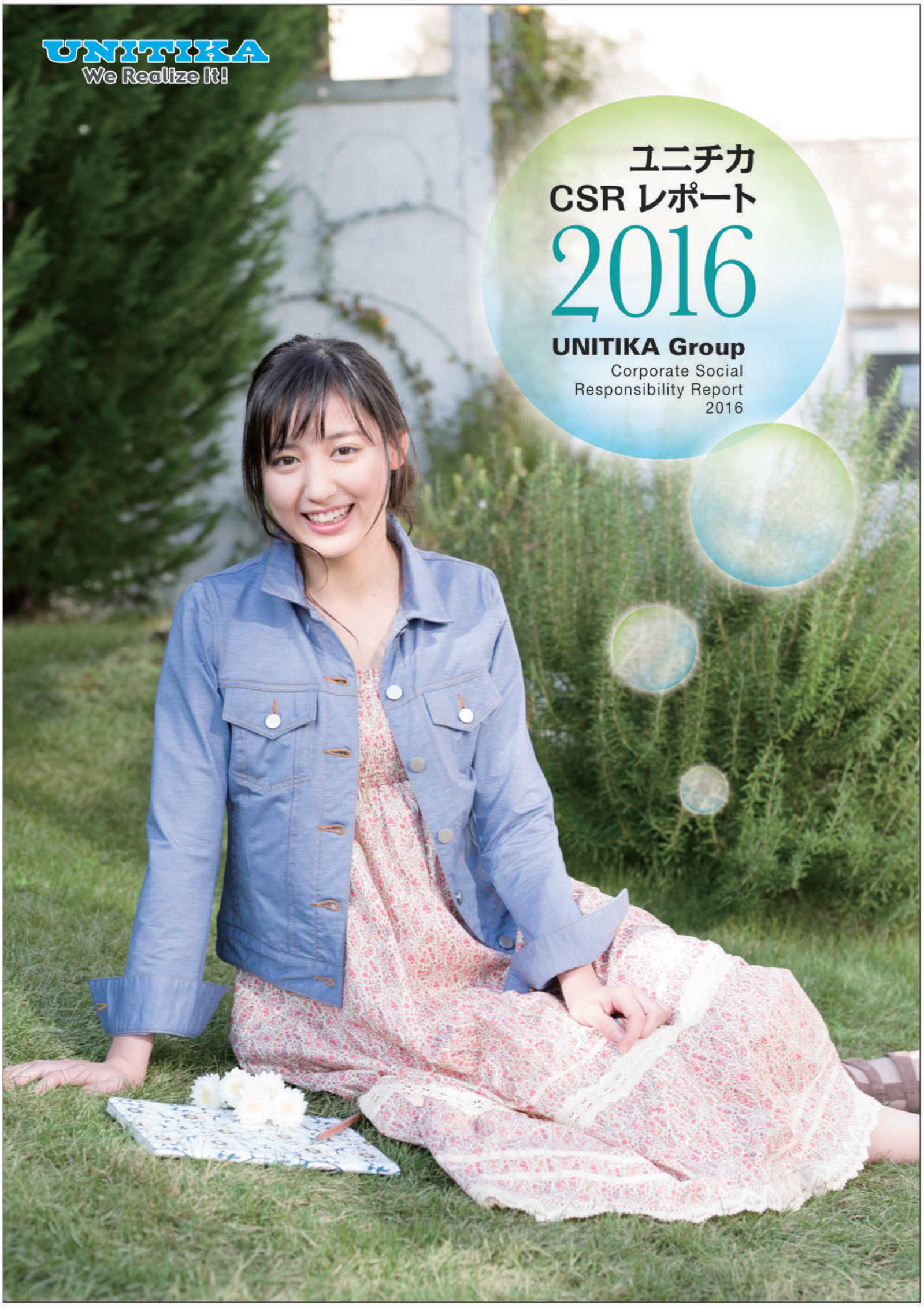

CONTENTS もくじ

トップメッセージ／CSRレポートの発刊にあたって …… 2

マネジメント

- 編集方針 …… 3
- 会社概要 …… 4
- 経営理念 …… 5
- コーポレート・ガバナンス …… 5
- 内部統制 …… 6
- CSR推進体制 …… 7
- 環境管理・安全衛生管理 …… 7
- 安全保障輸出管理 …… 7
- 情報セキュリティ管理 …… 7
- コンプライアンス推進のために …… 8
- ユニチカ購買方針 …… 9

社会性報告

お客様とのかかわり …… 10
- 安全な製品を提供するために …… 10
- 品質保証活動 …… 10

株主と投資家の皆様とのかかわり …… 11
- IR活動の状況 …… 11
- 株式の状況 …… 11

地域社会や地球環境とのかかわり …… 12
- 地域社会に対する取り組み …… 12
- 環境・生物多様性保全に対する取り組み …… 13
- 防災活動への取り組み …… 14

従業員とのかかわり …… 15
- 人事制度 …… 15
- 人材育成の取り組み …… 15
- メンタルヘルスへの取り組み …… 15
- 均等な機会の提供 …… 16
- 人権啓発推進への取り組み …… 16
- 安全衛生に対する取り組み …… 17
- 石綿関連の現状と対応 …… 17

環境報告

- 環境基本方針 …… 18
- 環境保全活動 …… 19
- 環境中期計画 …… 20
- 大気と水域への環境負荷低減 …… 21
- 化学物質管理への取り組み …… 22
- 物流にかかわる環境負荷の低減 …… 22
- 環境に関する苦情 …… 22
- 環境負荷の全体像 …… 23
- 環境会計 …… 24

明日の地球生活のために …… 25
地球のためにエコを学ぼう! …… 26
- バイオマス素材（ポリ乳酸） …… 26
- バイオマス素材（高機能プラスチック） …… 26
- リサイクル・環境配慮型素材 …… 27
- 省エネ素材 …… 27

事業所情報 …… 28

UD FONT このCSRの本文にはユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

トップメッセージ

CSRレポートの発刊にあたって

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」は、私たちユニチカグループが掲げている経営理念です。
この「社会への貢献」は、経営理念が作られるずっと以前、当社の前身である尼崎紡績創業当時から、言葉として掲げずとも持ち続けてきた精神であり、現在に至るまで受け継がれ、ユニチカグループ事業活動の根幹をなしています。
尼崎紡績の創業は、廃藩置県に際して録を失った旧藩士の窮乏の救済と、尼崎の地において、新産業を興すことで町勢の活性化を図るためでもありました。
また、創業当初から、社会の要請にお応えしたいとの思いで、時代の流れに呼応した技術開発に努めてきました。
新しい製品やサービスを提供することにより、人々の生活と環境に貢献し、社会的責任を果たすという思想を持ち続けたことで、日本の近代産業誕生の時期には、その基盤を築く一翼を担い、現在では、祖業である繊維事業に加えて、フィルム、樹脂、不織布からなる高分子事業、そして活性炭繊維、ガラス繊維、ガラスビーズからなる機能材料などそれぞれに特長に富んだ業容に変化させ、機能素材メーカーとしてグローバルに事業展開するに至っています。

新中期経営計画

2014年度からスタートした中期経営計画に掲げる成長戦略の早期実現に向け、高分子事業を中心とする機能素材メーカーとしての基盤強化及び低採算事業の構造改革に努めて参りました。
計画していた施策を進め、2015年度には中期経営計画に基づく事業ポートフォリオ改革を概ね完了することができました。
今後は、成長戦略施策に軸足を移し、業績の拡大を目指します。
具体的には、成長事業である高分子事業を中心とした設備投資を更に推し進め、成長市場であるアジア地域での製品供給能力の増強を図るとともに、高付加価値品の開発を加速することで国内外の事業の拡大を目指します。
ユニチカグループは、中期経営計画を着実に実行することにより、企業価値の最大化に取り組み、「新生ユニチカ」として持続的成長を目指していきます。

「ユニチカ行動憲章」と「ユニチカ行動基準」

ユニチカグループでは1998年に役員およびユニチカで働く全ての従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範として「ユニチカ行動憲章」を制定しました。
「ユニチカ行動憲章」は、企業も社会を構成する一員として、法律や国際ルールを遵守し、社会的良識を持って行動することを宣言し、企業の基本的な在り方である行動姿勢を7項目のスローガンとして示しています。その最初の項目には「社会に有用な財、サービスを環境、安全に十分配慮して開発・提供します。」と、メーカーとして社会的使命を果たすためのもっとも基本となる姿勢を掲げています。

例年、昇格者研修などで取り上げていた「ユニチカ行動憲章」とそのガイドラインである「ユニチカ行動基準」について、2015年度には、改めてグループ全体で内容の再確認を実施するなど、全社を挙げてコンプライアンス徹底の活動を実施しました。
また、国内はもとより、海外における事業の拡大を目指していますが、コンプライアンスの徹底に関しましても、国内・海外を問わず、グループ全一丸となって活動を進めています。
そのため、2015年度中に、海外の全ての関連会社に向けユニチカ行動憲章を配付し、ほぼ全社へのユニチカ行動基準の配布と教育を実施するなど、コンプライアンス意識の向上についても国内・海外を問わずユニチカグループ全体の活動として実施しています。

今後も、コンプライアンスを徹底しながら「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」企業として、皆様からより一層、信頼いただけるよう、全社をあげて活動に取り組んでまいります。
本年のCSRレポートが、ユニチカグループにおける企業の社会的責任に関する取り組みなどについて皆様のご理解を深めていただく一助となることを願っています。

ユニチカ株式会社
代表取締役社長執行役員
注連 浩行

編集方針

●発行履歴と対象期間

2002年から『ユニチカ環境報告書』を毎年1回発行しています。2006年からは「ユニチカCSRレポート」として内容を拡充し、CSR推進活動やステークホルダーとの関わりについても報告しています。
本報告書の対象期間は、2015年4月1日から2016年3月31日ですが、一部内容によっては2016年4月1日以降の報告もあります。

●参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしました。

●本レポートの対象範囲

原則としてユニチカ株式会社の国内事業所及び海外を含むユニチカグループ会社を対象としています。
なお、環境報告の対象範囲は次のとおりです。

国内事業所	事業所内グループ会社	国内グループ会社
宇治事業所	㈱アドール	大阪染工㈱
岡崎事業所	日本エステル㈱	ダイアボンド工業㈱（2015年5月株式譲渡）
坂越事業所	ユニチカエヌピークロス㈱（清算中）	テラボウ㈱
垂井事業所	㈱ユニチカ環境技術センター（2015年6月株式譲渡）	㈱ユニオン
常盤事業所	ユニチカグラスファイバー㈱	ユニチカスパークライト㈱
中央研究所	ユニチカ設備技術㈱	ユニチカスピニング㈱
	ユニチカトレーディング㈱	ユニチカバークシャー㈱（2015年4月株式譲渡）
	ユニチカテキスタイル㈱	ユニチカリアルティ㈱（2016年4月1日 ユニチカ㈱に吸収合併）

●発行日と発行形態

本報告書は2016年10月からユニチカ株式会社のWebサイトから閲覧できるようにしています。
ユニチカでは環境負荷を考慮し、2002年から冊子での発行は行わず、Webサイトでの公開のみとしています。次回発行は2017年10月予定です。

●CSRレポート中の用語の解説

○CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。
○ステークホルダー：顧客、株主、取引先、社会・地域、社員など企業に利害関係を持つ人や組織。
○コーポレートガバナンス：企業統治。企業を健全に運営するための意思決定の仕組み。
○コンプライアンス：法令や企業倫理の順守。

会社概要

■会　社　名　ユニチカ株式会社

■創　　立　1889（明治22）年6月19日

■資　本　金　1億45万円

■大 阪 本 社
〒541-8566　大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

■東 京 本 社
〒103-8321　東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
日本橋日銀通りビル8階

■中央研究所
〒611-0021　京都府宇治市宇治小桜23

■従 業 員（連結）　3,906名（2016年3月31日現在）

■売 上 高（連結）　1,465億円（2015年度）

■主要製品（連結）
高分子事業：フィルム、樹脂、不織布、生分解性材料
機能材事業：ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、活性炭繊維
繊 維 事 業：糸・綿・織編物等、二次製品
そ　の　他：プラント設計・施工・保全 など

■売上高の推移（連結）

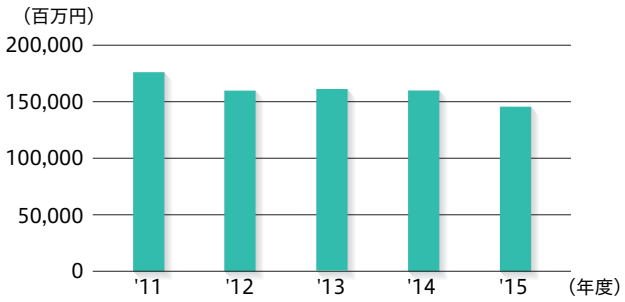

■営業利益の推移（連結）

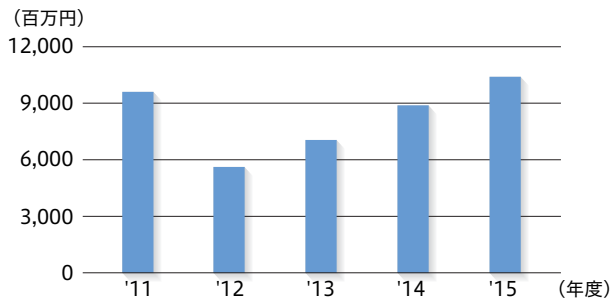

■事業別売上高構成比（2015年度連結）

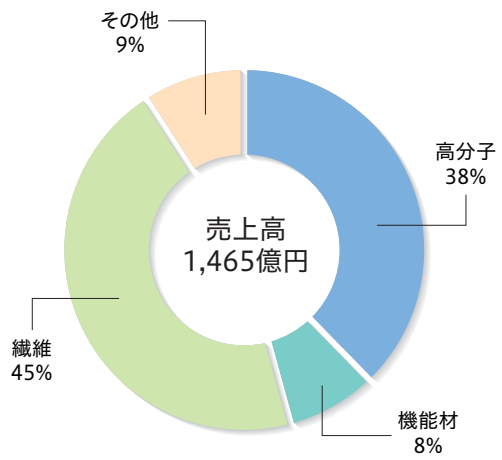

■ユニチカ株式会社及びユニチカトレーディング株式会社は、防衛装備庁が発注する難燃ビニロン又はビニロンを材料として使用する繊維製品の競争入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成28年3月1日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、調査に全面的に協力しております。

経営理念

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」

私たちユニチカグループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」ことを経営の理念とし、
長期ビジョン『ビジョン2020』に掲げる、「お客様と共に成長し共に夢を叶えていく企業、
グローバルに存在感のある企業、そして全てのステークホルダーに満足を与え社員が誇りを持てる企業」、
これらをユニチカグループの「あるべき姿」として目指します。

ユニチカグループスローガン

UNITIKA
We Realize It!

たくさんの人々がいます。人の数だけ夢や願いがあります。
そのすべてに、ユニチカグループはひとつの想いで応えていこうと考えています。
ひとつの想い—それは人の暮らしの豊かさに貢献し、この地球環境と共に生きていくこと。
私たちにはその想いを動かしていく、発想力があります。
可能性という発想の芽を大きく育てる技術と活力があります。
あるときは事業領域にかかわる各社が結束し、またあるときは多分野の能力を統合しフル稼働させる。
私たちは、そうしたさまざまな動きを常に多元的に同時進行で展開させています。
人々の毎日から生まれる想いを実現する力—We Realize It!—。
私たちはユニチカグループです。

コーポレート・ガバナンス

●基本方針

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っています。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしています。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものと考えています。
今後も、コーポレート・ガバナンスを念頭に置いた企業経営を推進していきます。

●体制の概要

ユニチカでは、「経営意思決定・経営監督（ガバナンス）機能」と「業務執行（マネジメント）機能」を明確化する経営システムとして執行役員制度を導入する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、一部を除き、取締役が執行役員を兼務する体制としています。
その上で、「取締役会」を経営に関する意思決定と監督に特化する「ガバナンス機能」の機関として位置付けているほか、経営全般の基本方針・課題等について取締役の討議を深めるとともに、経営課題の早期把握、施策立案に係る方針の決定の効率化・迅速化、施策のタイムリーな執行を図るため、全取締役で構成する「経営会議」を設置しています。業務執行の権限については、「権限規程」に定めており、その中でも重要な案件については、「経営会議」において、事前に十分審議・検討を重ねた上で取締役会に諮るなど意思決定を行う体制となっています。
内部統制システムについては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、CSR室を中心とした社内情報収集・監査体制、社内外への内部通報窓口の設置など、適時に対応できる体制をとっています。
また、『ユニチカ行動憲章』『ユニチカ行動基準』をグループの全役員・従業員に配布し、入社時や昇格時研修で教育するなど、コンプライアンスの啓蒙にも努めています。

内部統制

2007年から、内部統制推進室を設置し、財務報告に係る内部統制の構築を進めてきました。
2008年には内部統制に関連した部署を統合してCSR室を設置し、内部統制の推進に取り組んでいます。

●基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社及び当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備します。

■ ユニチカ内部統制基本方針（大項目）■

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
   - 5－1. グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に係る事項
   - 5－2. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   - 5－3. グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   - 5－4. グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
9. 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
10. 監査役への報告に関する体制
    - 10－1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - 10－2. グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
11. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

●体制

コーポレート・ガバナンス、公正な企業活動を推進するための体制を下図のように定めています。基本にあるのは、上記の「ユニチカ内部統制基本方針」です。この体制により、コンプライアンス、情報の保存・管理、リスク管理や安全保障輸出管理、取締役の職務執行効率化、業務の適正の確保といった内部統制を厳正に行っています。

■体制図

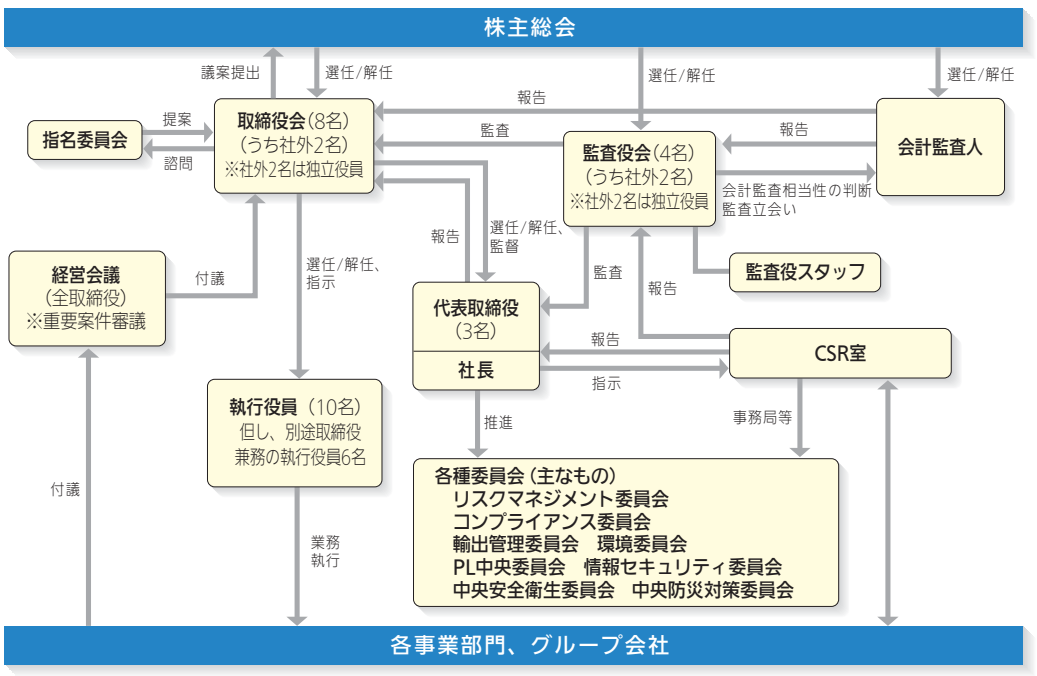

CSR推進体制

環境への配慮や安全対策をはじめ、コンプライアンスやリスクマネジメントなどCSR活動全体を推進し統括する組織としてCSR室を設置しています。
CSR室を中心に各種委員会と事業本部からなる管理体制を確立し、CSR活動を推進しています。
重点活動としては(1)コンプライアンス推進、(2)環境管理・安全衛生管理、(3)製品安全性の確保、(4)安全保障輸出管理、(5)情報セキュリティ管理などがあります。

●CSR推進体制図

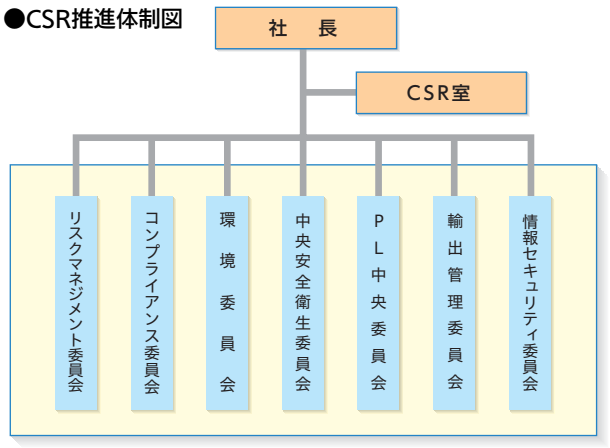

環境管理・安全衛生管理

ユニチカでは、環境管理および安全衛生管理を主管する組織として環境委員会と中央安全衛生委員会を設置しています。環境委員会においては主に環境配慮型経営の基本計画ならびに進捗状況の検証、委員会事務局が実施する各事業所・グループ会社の環境監査結果の報告およびその他環境に係る重要事項の審議を行います。また、中央安全衛生委員会は労災をはじめとする各種の事故災害を防止するための施策やその他安全衛生上の重要事項に係る審議を行っています。この両委員会は、各事業所・グループ会社が組織する環境安全グループを統括する上部組織でもあり、各組織がそれぞれ固有の事情を反映した施策を立案実施する際に、グループとしての方針を示し取りまとめる重要な役割をも担っています。

安全保障輸出管理

ユニチカでは『安全保障輸出管理規程』に基づき、輸出管理責任者を含む計4名の責任者を事業部ごとに配置し、日々の輸出業務を管理しています。もしも懸念のある案件が発生した場合には、取締役である輸出管理委員長が最終的な取引可否を決定するシステムになっています。また、グループ内の管理体制や法令改正などの情報をいつでも確認できるよう専用イントラサイトを設置しており、いちはやく情報を共有化できるように整備しています。
ユニチカグループでは、コンプライアンス教育の一環として、より多くの社員に正しい知識を身につけてもらうため、「安全保障貿易管理教育」を定期的に実施しています。

情報セキュリティ管理

情報資産の機密性保持、不正利用の防止を目的として、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。「情報セキュリティ宣言」を掲げ、情報セキュリティ委員会を中心とした管理・運用体制を確立。お客様の個人情報や事業活動における情報の保護とその有効利用を図っています。また、特定個人情報(マイナンバー)の取扱いについては規程を定め、安全管理対策を実施、情報漏洩事故等を起こさないよう徹底を図っています。

■ ユニチカ情報セキュリティ宣言(前文略) ■

1.情報セキュリティポリシーを基に情報セキュリティ対策を実施します。
2.情報セキュリティ管理体制を構築し組織的に取り組みます。
3.役員ならびに全従業員に対し情報セキュリティポリシーの啓蒙と教育を実施し、情報セキュリティ事故の防止に努めます。
4.継続的に情報セキュリティの改善に努めます。
5.個人情報保護法をはじめとして関連するすべての法令その他の規範を遵守します。

＊情報セキュリティポリシーとは、「情報セキュリティ宣言」「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策標準」「情報セキュリティ実施手順」により策定・管理される文書。

コンプライアンス推進のために

ユニチカでは、1998年に『ユニチカ行動憲章』を制定。さらに、コンプライアンスを徹底しながら人々の暮らしと環境に貢献する企業として、ユニチカグループの従業員が活動できるよう、具体的な行動などの基準を明記した『ユニチカ行動基準』の冊子を、すべての役員と従業員に配布しています。2011年度には、国際的なルールに則り、強制労働・児童労働・人身売買といった非人道的な不当労働行為を許さないことを目指す、と追記しました。
毎年、新入社員をはじめ全ての昇格者研修時にコンプライアンス研修を実施することで、従業員へのコンプライアンス意識の周知と定着に努めています。

コンプライアンス研修風景

●ユニチカ行動憲章

『ユニチカ行動憲章』は、ユニチカが社会的使命を果たすための基本的な方針です。ユニチカグループの国内・海外全役員、全従業員に適用しています。

■ユニチカは、法律、国際ルールを順守するとともに、社会的良識を持って行動します。■

1. 社会に有用な財・サービスを環境・安全に十分配慮して開発・提供します。
2. 公正で自由な競争を行い、また政治・行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・公正に開示します。
4. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。
5. 海外の文化・慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。
6. 秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応します。
7. 「良き企業市民」として基本的人権を尊重し、社会貢献のための活動を行います。

●内部通報窓口の設置

「公益通報（内部通報）取扱規程」を施行し、従業員が不正・違法行為に気づいたらすぐに通報できるよう社内と社外に2つの通報窓口を設置しています。また社長を委員長としたコンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っています。
規程には、通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などを明記しています。

■ユニチカの内部通報窓口

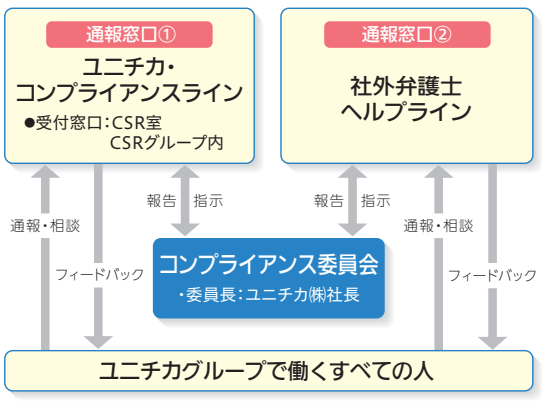

●ハラスメント相談窓口の設置

職場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなどに関する相談窓口を各事業所やグループ会社に設置し、早期発見と早期解決を目指しています。

ハラスメント研修風景

ユニチカ購買方針

●購買方針

ユニチカの購買部門は、人々と社会に認められる透明性のある公正な調達を進めます。さらに「CSR活動」にも重点を置き、企業として責任ある調達活動を進めていきます。

■1. 法令の順守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を順守し、透明性のある公正な調達活動に取り組み、良き企業市民を目指します。

■2. 地球環境との調和

製品・サービスを調達するにあたり、環境への配慮と安全性確保を重視し、地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

■3. 人権尊重と労働環境の向上

購買活動において、人権を尊重し、あらゆる差別を排除して職務を遂行します。また社内で働くすべての人々に対して、安全・衛生の確保、労働環境の向上に取り組みます。

■4. お取引先様について（CSRの観点から）

より良いパートナーシップの構築を目指し、下記を要望いたします。
①法令・社会規範を順守されていること
②人権を尊重し、労働環境の改善・向上の取り組みを重視されていること
③環境の保全と、安全の確保の為の活動に取り組んでいること
④適正な品質・価格及び確実な納期、また製品・サービスの維持向上に努めていること

TOPICS　トピックス

ユニチカテキスタイル㈱が消火技術訓練大会へ参加しました!

毎年恒例の総社市防火協会・総社市消防本部主催の『消火技術訓練大会』が2015年10月7日に開催され、ユニチカテキスタイル㈱常盤工場から男女１チーム（各２名）ずつが参加しました。
この大会は総社市内の各事業所から男女15チームずつが参加し、消火器の基本的な取り扱いと操作技術を競うものです。常盤工場からの参加チームは残念ながら入賞は逃しましたが、大会出場経験者や地元消防団所属メンバーによる工場内での技術指導により、参加者のみならず工場全体の防火意識向上を図ることができました。

お客様とのかかわり

私たちユニチカグループは、PL・品質保証を通して製品の安全性や品質の向上を図り、
常にお客様のご満足を第一に製品づくりに努めています。

安全な製品を提供するために

ユニチカは、お客様に安全な製品を提供するために「製品安全管理規程」を制定しています。基本方針から責任の所在、推進体制、マニュアルの運用や適用の細則まで詳細に定めており、この規程に則って安全な製品の製造・販売に努めています。
なお、製品の安全を図るために設置された「ＰＬ中央委員会」を中心とする推進体制は下図のとおりです。

PL中央委員会

構成委員
全事業本部長、事業担当役員及び管理担当役員 など

担当職務
製品の安全に関する基本方針の策定
製品の安全に関する年間計画の策定
製品安全審査結果の総括
製品安全の啓発

PL審査会

各本部長が委員長及び事務局を指名し、事業部門、部、事業場単位で設置

構成委員
生産・技術を担当する部(室)長、販売を担当する部(室)長及び本部長が指名する者

主な担当職務
製品の設計・仕様、製造、物流面の安全性に関する審査
製品の表示、警告に関する審査
製品の安全基準の制定、改廃の答申 など

PL審査会　PL審査会

PL管理責任者

各本部長が事業内容等に応じて任命

主な担当職務
・製品の取扱い、使用時における人体、環境等に及ぼす影響の調査、確認
・製品の容器、包装、タッグ等に表示する取扱い上の注意等の作成、審査
・製品安全データシートの作成、交付 など

PL管理責任者　PL管理責任者

●2015年度製品安全に関する結果

PL(製造物責任)に関する事故はありませんでした。

※事故につながるおそれのあるようなクレームについても、PL中央委員会で情報を共有化し、
日々、再発防止の対策をすすめるなど改善活動を行っています。

品質保証活動

お客様にご満足いただける商品を提供するため、ユニチカグループでは品質マネジメントシステムの認証取得をすすめています。ISO9001を基本とした総合的な品質マネジメントシステムを確立し、継続的な改善を図ることによって品質保証活動を展開しています。

株主と投資家の皆様とのかかわり

私たちユニチカグループは、ステークホルダー重視の経営の観点から、株主や投資家の皆様に対して多様な機会を通じて情報の適時開示に努めています。
IR広報グループはこれらを円滑に行えるよう活動を展開し、株主や投資家の皆様との対話の充実を図っています。

IR活動の状況

■定時株主総会
毎年6月下旬に開催しています。最新の業況のご説明、株主の皆様との対話を通じて、当社の経営状況と方針などについての理解を深めていただけるよう努めています。

■決算発表および説明会
年2回、第2四半期決算と通期決算発表日には新聞記者の皆様を対象にした決算報告を、また同発表日の約１週間後に、機関投資家およびアナリストの皆様を対象とした決算説明会を、それぞれ実施しています。

■機関投資家訪問
機関投資家、アナリストの皆様を訪問し、個別の取材対応を行っています。

■各種発刊物
・決算短信（年4回 四半期ごと 5月、8月、11月、2月発行）
・株主通信（年2回 第2四半期決算、通期決算後）
・会社案内

■Webサイトでの情報開示
当社Webサイト内「株主・投資家情報」において、IR情報や製品・サービスに関するプレスリリースなどの情報を開示しています。また、決算短信やIR説明会資料、有価証券報告書などのバックナンバーも揃えています。

株式の状況（2016年3月31日現在）

■ 発行済株式の総数	普通株式	577,523,433株
	A種種類株式	21,740株
	B種種類株式	5,759株
	C種種類株式	10,000株

■ 株主数	普通株式	52,216名
	A種種類株式	1名
	B種種類株式	2名
	C種種類株式	1名

TOPICS トピックス

宇治事業所が宇治市消防訓練大会で受賞

ユニチカ㈱宇治事業所は、宇治市防火安全協会主催の宇治市消防訓練大会に毎年参加しています。
第40回を迎えた大会には、女子の消火器操法と男子の屋内消火栓操法の部へ各１チーム参加しました。
両チームとも「宇治市消防長賞」を受賞しました。

地域社会や地球環境とのかかわり

私たちユニチカグループは、地域と連携した美化運動や防災活動から森林保全や発展途上国における教育支援まで、様々な情報発信を通じて、地域環境の保護や生物多様性の保全、健全な子どもたちの育成などを目指して活動しています。

地域社会に対する取り組み

●エコ京都

「エコ京都21」は京都府が、地球環境保全や循環型地域社会づくりに率先して取り組んでいる事業所などを認定・登録する制度です。
この活動に宇治事業所は参加し、創意あふれる環境配慮活動を推進している事業所・団体を対象とする、エコスタイル部門の認定・登録を2004年から受けています。

●地域の美化運動の実施

各事業所では、社会貢献活動として事業所周辺の環境美化運動を積極的に実施しています。
岡崎事業所では、毎月第2木曜日を事業所周辺清掃の日とし、毎月約80名の参加にて、周辺美化運動を行っています。
また、2016年4月9日（土）には約150名が参加し、事業所周辺地域の清掃を行いました。2015年10月25日（日）には事業所から約100名が参加し、「川と海のクリーン大作戦」で地域の方と矢作川河川の清掃を行いました。
宇治事業所では、クリーン宇治運動という名称で事業所周辺の清掃を年2回実施しました。2015年度は7月9日（木）と3月8日（火）に実施し、延べ503名が参加しました。
坂越事業所では、定期的な美化運動のほか、赤穂クリーンアップ作戦として2016年5月30日（月）事業所周辺地域の清掃活動および、商工会議所会員による中心市街地クリーンアップ作戦へ参加しました。
垂井事業所でも、2015年5月14日（木）に20名が参加し工場近辺相川水辺公園清掃活動、2016年2月27日（土）にはユニチカユニオンの研修後に20名が参加する事業所前清掃活動が行われました。
ユニチカテキスタイル㈱では、初めての試みとして、2016年5月29日（日）に会社と組合共催の『イチゴ狩り』実施の際、ゴミ拾いをしながら会場への移動を行いました。当日は社員とその家族合わせて34人の参加があり、会場まで1時間余りの行程で2袋分のゴミを回収しました。今後も地域清掃への取り組みを継続してまいります。

岡崎事業所周辺地域の清掃活動

宇治事業所周辺の清掃活動

坂越事業所周辺地域の清掃活動

垂井事業所の相川水辺公園清掃活動・事業所前清掃活動

ユニチカテキスタイル㈱のゴミ回収活動

環境・生物多様性保全に対する取り組み

●生物多様性宣言への参加

ユニチカは社団法人 日本経済団体連合会が2009年に発表した『生物多様性宣言』の趣旨に賛同し、推進パートナーズに参加しています。この宣言は、自然循環と事業活動の調和や自然循環型経営の推進など7原則から成り、当社は生物多様性に配慮した事業活動を推進していきます。

●ユニチカの森プロジェクト

労働組合であるユニチカユニオンは、1992年にボランティア基金を設立し、国内外で様々な支援活動を展開しています。また、2003年には結成30周年記念事業として、国内での社会貢献や環境保護を目的とした「緑のプラン」をスタートしました。
緑のプランは、和歌山県日高川町の『ユニチカの森』と名づけた山林2haにクヌギ、コナラ、ヒノキを植林し、年数回現地にて従業員による下草刈りや枝打ちなどの森の整備をおこなっています。この活動は和歌山県より「森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動」に認証され、100年間で約800tの二酸化炭素の吸収が見込まれています。
2015年9月には、従業員30名が参加して緑のプラン研修会がおこなわれ、自然と直接触れ合うことで、環境保全の大切さを学びました。これまで延べ参加人数は390名を超えています。

TOPICS トピックス

富士山ナショナル・トラスト春の植樹祭にユニチカユニオン垂井支部が参加!

富士山東南麓は、宝永噴火によって、本来、森林であったところが、大砂礫地となっていて、この砂礫地が、雪崩によって崩壊しています。
NPO法人富士山ナショナル・トラストでは、この崩落を緑化によって、防ごうと植樹活動を実施しています。
ユニチカユニオン垂井支部では、この活動に賛同し、2015年4月27日～29日開催の春の植樹祭に4名が参加しました。

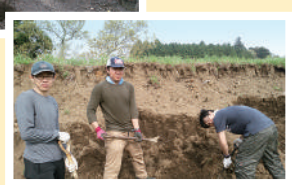

防災活動への取り組み

「従業員の命を守る」という基本的な使命と、「事業を継続する」というステークホルダーへの責任を果たすためには、東日本大震災のような巨大災害に対する「備え」が必要です。私たちユニチカグループでは、耐震改修促進法に基づいて各事業所の建築物や設備の調査を進める傍ら、緊急時のエネルギー自給体制の確立を目指し、事業所のエネルギー転換と並行して自家発電設備の整備などを進めています。

●防災訓練の実施

ユニチカグループでは、生産事故や周辺被害事故を起こさない体制づくりに加えて、事故や自然災害に備えた訓練活動にも積極的に取り組んでいます。
生産施設の安全管理を徹底する社内基準として『新設備等の安全衛生および環境に関する事前評価指針』を制定しています。設備の新設・改造などを行う場合は、この基準に照らし、設計時と完成検査時の計2度にわたり厳正な審査を行い、災害防止に努めています。
岡崎事業所では、2015年11月18日（水）の「事業所防火の日」に約400名が参加した大規模な防火防災総合訓練を実施しました。
地震を想定した避難訓練のほか、対策本部と現場が連携して対処する薬品流出や火災発生、従業員の閉じ込めや心肺停止など様々なトラブルを想定した訓練が実施されました。

防火防災総合訓練（岡崎事業所）

防火防災総合訓練（岡崎事業所）

地震想定 緊急避難訓練（垂井事業所）

地震想定 緊急避難訓練（垂井事業所）

合同防災訓練（宇治事業所）

防災訓練（坂越事業所）

防災避難訓練（大阪本社）

防災避難訓練（大阪本社）

そのほかの事業所でも、春や秋の火災予防運動実施時期にあわせて、訓練を実施しています。
宇治事業所では、各部署単位で通報・連絡・避難・救助・初期消火等の訓練を実施しています。2015年度の延べ参加人数は、762人です。また、2016年3月3日（木）には、管轄の宇治市中消防署と連携し、合同防災訓練を実施しました。
垂井事業所では、11月10日（火）に従業員132名対象の地震を想定した緊急避難訓練を実施しました。また、2016年4月19日（火）には、ハイドランド放水訓練を実施しています。
大阪本社では、2015年10月23日（金）に火災発生を想定した避難訓練を実施しました。階段や出入り口での混雑を再現するため約100名が参加し、行動訓練として、対策本部を設置する班、公域避難場所へ避難する班等に分かれ、防災レシーバーで相互に連絡を取る訓練をしました。

●大規模災害への備え

ユニチカでは、大規模災害の発生によって電車などの公共交通機関が麻痺した場合、従業員が途中で帰宅困難者になったり、警察や消防の救助活動の妨げになったりすることを防ぐため、事業所内に一昼夜留まるよう「帰宅基準」を定め、災害対策用資器材や飲料水、保存用食品の備蓄を進めています。また、近隣住民の方々からの応援要請や自治体からの協力要請に応えることができるよう体制を整えています。

従業員とのかかわり

私たちユニチカグループでは、従業員の自己実現を支援する人事制度を運用しています。また雇用や職務の機会均等を図るとともに、安全・衛生に配慮した快適で働きやすい職場環境づくりに努めています。

人事制度

ユニチカの人事制度では、従業員がキャリア開発と能力向上を図り、モチベーションやマインドを高くもって、自らの成長をめざして取り組めるよう、種々の育成プログラムを展開しています。また、それを体系的、継続的に推進していくことによって、組織としての成長を図り、企業競争力を高めていくことを目指しています。

●人事ローテーション制度

永続的な組織運営に必要な人材を計画的に育成できるよう、それぞれの職層に応じて「人事ローテーション制度」を展開し、個々の従業員のキャリア開発はもとより、組織間シナジーを生み出し、ビジネスチャンスや業績の向上に繋げられるよう運営しています。その中では、会社ニーズに加えて、従業員の自己申告による配置希望なども踏まえ、従業員の期待役割と能力開発目標をできる限り明確にし、より効果的な運用が図れるよう取り組んでいます。

●評価制度

従業員の期待役割をより明確にするとともに、その役割に応えて成果を上げた者がより公正に評価されるよう、評価制度を運用しています。具体的には、1年間のコンピテンシー・能力・役割の向上、成果達成、業務遂行プロセスの状況に基づき評価する人事考課や、年2回の目標管理制度に基づく業績評価などを実施し、昇給・昇格、賞与に反映させるとともに、評価の結果について上司との面談を通じて確実にフィードバックを行うなど、従業員の今後の能力開発、育成に繋がる評価制度の運営に努めています。

人材育成の取り組み

従業員全体の能力の一層の底上げが、組織力の基盤をより強固にするとの考えから、今般、教育研修体系を整備しました。人材育成においては、従業員のキャリアパスを踏まえた「OJT」がその幹であると位置付け、若手社員のフォローアップと指導者に対する教育・支援をより効果的に行う仕組みとしました。「OFF－JT」では、階層別の教育機会を充実させ、特にマネジメント力の向上を図るプログラムをこれまで以上に取り入れるとともに、営業系・技術開発系・製造系の各職種機能を強化するための「機能別教育」メニューを今後増やしていきます。また、海外事業推進のためのグローバル人材の育成のプログラムを計画的かつ継続的に実施し、グローバルマインドの醸成とスキルアップを図っていきます。

○教育・研修体系

- 入社3カ年能力育成期間とフォロー研修、OJT強化研修
- 階層別教育（上級管理職、新任管理職、主任、その他昇格者など）
- 選抜型教育（中堅リーダー、若手リーダーなど）
- 機能別教育（営業系、技術開発系、製造系）
- 技術系留学制度
- 自己啓発支援（資格取得支援、通信教育など）

○グローバル人材の育成プログラム（主なもの）

- 人事ローテーションによる海外関連業務や海外拠点への配置
- 海外トレーニー制度
- 海外出張帯同制度
- 語学レッスンの受講支援
- 海外関連業務研修（グローバル講座）
- TOEIC受験推奨　等
- 海外主管者研修

メンタルヘルスへの取り組み

厚生労働省の「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づいて積極的に取り組んでいます。管理監督者向けに、メンタルヘルス研修を行い、役割認識や管理監督者自身および従業員の「心の健康づくり」に取り組んでいます。
メンタルヘルス疾患による長期休職者への「復職支援ガイドライン」を導入し、従業員一人ひとりの予防から復職までをサポートし、健康管理・健康増進を図っています。

均等な機会の提供

●女性の活躍

ユニチカでは、採用や昇進・昇格などで差をつけず、女性の積極的活用に取り組んでいます。

●再雇用制度

ユニチカでは、60歳を超えても同じ仕事を続けることができるよう、「エルダー社員制度」を設け、意欲がある人を積極的に再雇用しています。また、「年金と雇用の接続」を念頭に置き、制度の整備、充実を図っています。

●仕事と育児の両立支援制度

2016年7月1日現在

		妊　娠	出　産	1歳6カ月または子が1歳を超えた年度末（最大）	小3終期
休職・休暇	生理休暇	つわり休暇	産前産後休暇	育児休職	子ども看護休暇（10日/年）
勤務時間		通勤緩和 (1)1日1時間以内での時短 (2)1時間以内の時差出勤 ※フレックス制対象者除く 時間内通院			育児のための時短 (1)子が3歳までは1日2時間以内の時短で6時間 (2)1日1時間以内での時短 (3)1時間以内の時差出勤 ※フレックス制対象者除く (4)所定外労働時間の制限
その他	フレックスタイム制				フレックスタイム制

●ワーク・ライフ・バランス

ユニチカでは、職業生活と家庭生活の両立や高齢化問題に対応するため、育児休職や介護休職のできる制度を整備しており、具体的には法定を上回る育児休職、介護休職の期間や子ども看護休暇を導入しています。さらに「次世代育成支援対策推進法」に基づき、男性の育児参加促進にも取り組みを進めており、女性社員だけでなく、男性社員も育児休職を取得しています。

（人）

	育児休職者数	介護休職者数
2011年度	19(2)	1
2012年度	14(4)	1
2013年度	26(4)	0
2014年度	24(4)	1
2015年度	15(2)	3

※( )内の数値は男性の育児休職者数

●障がい者雇用

ユニチカでは法定雇用率（2.0%）を達成するだけでなく、地域のハローワーク、福祉施設と連携し、障がい者の自立支援に取り組んでいます。

ユニチカ障がい者雇用率
2.64%（2016年3月末時点）

人権啓発推進への取り組み

●人権啓発活動

ユニチカでは、従業員に配布しているユニチカ行動憲章に人権尊重について明記するとともに、人権啓発推進組織の整備や社内人権研修の実施等、人権啓発にグループを挙げて取り組んでいます。
さらに大阪同和・人権問題企業連絡会会員として、人権啓発情報の収集など幅広く人権問題に取り組んでいます。
また、ハラスメントは人権侵害であるとの認識のもと、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、パワーハラスメントについても、各事業場に相談窓口を設置し、従業員の意識・認識を高めています。

●不当労働行為の排除

ユニチカでは、グループ会社ならびに海外法人において、「国際人権規約」や「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」などの国際条約に反する強制労働および児童労働を一切行っていないことを言明します。またこれらの不当労働行為並びにこれらを目的とした人身売買などを許さないことは『ユニチカ行動基準』にも明記しています。

●公正な採用活動

厚生労働省「公正な採用選考について」の趣旨を踏まえ、独自の『ユニチカ新卒採用面接マニュアル』を作成しています。採用選考に当たる面接官や採用関係者に会議・研修の場で配布・周知して徹底化を図り、公正な採用活動を推進しています。

安全衛生に対する取り組み

ユニチカグループでは、「安全第一」のスローガンのもと、ユニチカ中央安全衛生委員会を中心に、各事業所・グループ各社が独自の取り組みを含めた安全衛生管理活動を実践しています。中央安全衛生委員会では、3年ごとに新たな重点方針を定め、活動を推進するための安全衛生大綱を策定します。現在は2014年よりはじまった第16次の大綱に沿った活動を展開中です。また、各事業所、グループ各社においては、この大綱に基づき、毎年度初めに年間の活動計画を策定し、積極的な活動を推進しています。これら活動の集大成として、年1回関係者が一堂に会して「ユニチカ安全衛生大会」を開催しており、活動報告や目覚しい実績に対する顕彰、講演等による啓発を行っています。

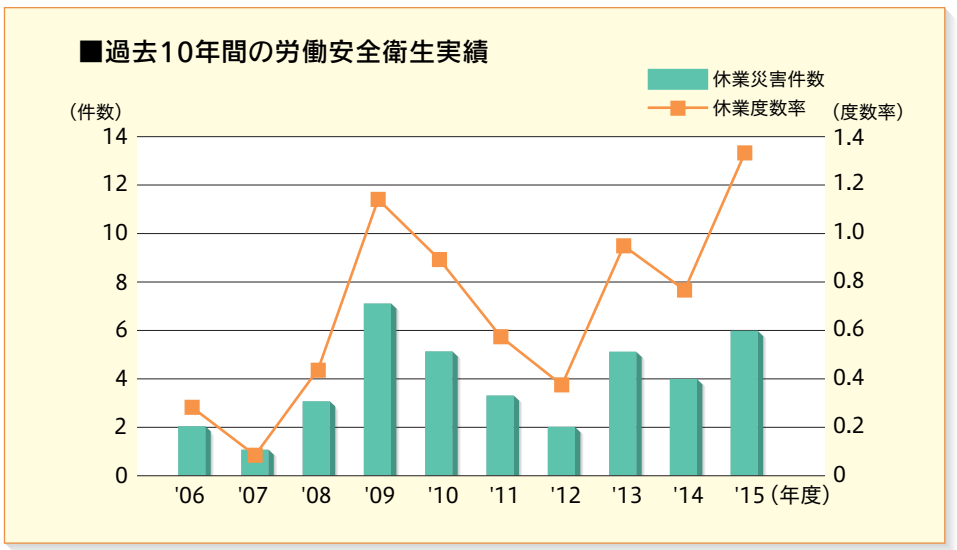

石綿関連の現状と対応

ユニチカグループでは、2005年からグループ横断的な「石綿関連対策会議」を設置し、石綿に係る対策を推進しています。
飛散性石綿を含む部材が露出している箇所については、既に除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の暴露対策処置を実施しています。封じ込めや囲い込みを行った飛散性石綿や非飛散性石綿は、定期修理の機会等も活用しながら、適切な処理を実施しています。
また、元作業者の健康状況確認のため、過去に石綿を取り扱う作業に従事していた従業員および退職者の中で、希望者には石綿健康診断を実施しました。2016年3月現在で把握している従業員および退職者の健康被害は、労働災害認定者6名（うち故人5名）、石綿による健康被害救済法認定者3名（うち故人3名）です。事業所やグループ各社周辺の住民の方からの健康被害に関する相談はありません。

労働災害認定者……6名（5名）
石綿による健康被害救済法認定者……3名（3名）
（ ）内は故人

環境基本方針

私たちユニチカグループでは、1993年を環境元年とし、宣誓、基本理念、行動指針からなる「ユニチカ地球環境憲章」を制定しました。以後この憲章にのっとり、環境に配慮した企業経営を行うとともに、様々な環境活動に取り組んでいます。

●ユニチカ地球環境憲章

私たち人類の活動範囲が広がり、活発となるに伴って、空気、水、土などの自然環境が地球的規模で急激に変化し、地球という限られた生態系の中で、私たちと共に生きている動植物のみならず、私たちの存亡さえ危惧される事態に立ち至っている。ユニチカは、一世紀余りにわたる事業活動を通じて社会に貢献してきたが、このような地球環境の厳しい現状を深く認識し、地球環境の保護、改善に一層の配慮をし、適切な方策を講じることが企業活動の根幹であることを宣明する。

●基本理念

暮らしと技術を結び、人と自然との共生に貢献する企業活動を行う。

●行動指針

1 地球環境を常に配慮する	企業活動を行うに当たっては、地球環境に与える影響を常に配慮する。特に製品の製造に当たっては、地球環境に悪影響を与えないように厳格な管理をする。
2 技術開発で貢献する	地球環境の保護、改善に貢献する技術の研究開発を積極的に推進する。
3 資源・エネルギーを効率的に利用する	資源・エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、限られた資源のリサイクルに努める。
4 広報、啓発活動を推進する	地球環境の保護、改善に関する情報について積極的な広報活動を行うとともに広く啓発活動を推進する。
5 ユニチカグループの総合力を発揮する	ユニチカグループは、この憲章にのっとり総合力を発揮して、地球環境の保護、改善の実現に努める。

環境保全活動

●環境保全活動の歩み

私たちユニチカグループは、40年以上にわたって連綿と進化し、さらに未来へと続いていく環境経営を進めます。

ユニチカは、我が国が公害問題で揺れていた1973年に「環境保全規程」を定め、規制値や基準値が守られればよしとする、他律的な生産活動とは一線を画しました。1991年には全社組織として環境保全委員会を新たに設け、1993年の『ユニチカ地球環境憲章』制定、年1回の環境監査開始と、現在まで続く環境配慮型経営の基本路線を確立。1998年には、ユニチカグループとして社会的使命を果たすための基本的な行動方針を定めた『ユニチカ行動憲章』を制定し、その第一条において環境・安全への配慮責任を明記しています。
この行動憲章を受け、日頃の事業活動において守るべき具体的な組織・従業員の行動基準を定めたのが、2001年4月に制定・施行した『ユニチカ行動基準』です。環境・安全から、コンプライアンスや、社会、ステークホルダーとの共生意識へと広がる、企業の社会的責任（CSR）の考え方に立った企業活動へと明確な一歩を印しました。

1973. 09	環境保全規程を制定・施行
1991. 10	環境保全規程を改正、環境保全委員会設置
1993. 04	地球環境憲章を制定・施行
1993. 05	環境保全規程を改正し、環境規程として制定・施行／環境委員会を設置し、毎年開催
1994. 05	環境監査を開始（年1回）（事業所自主監査と、本社スタッフによる社内監査）
1996. 07	環境中期計画第1次（1997～1999年度）目標策定
1996. 09	社内啓発誌“かんきょう”を発行開始
1997. 10	主要事業所でISO14001の認証取得に向けて活動開始
1998. 01	ユニチカ行動憲章制定・施行
1999. 01	ユニチカケミカル㈱がISO14001取得（グループ第1号）
2000. 10	環境中期計画第2次（2000～2002年度）目標策定
2001. 04	ユニチカ行動基準作成
2002. 10	ユニチカ環境報告書発行
2002. 10	環境中期計画第3次（2003～2005年度）目標策定
2005. 10	環境中期計画第4次（2006～2008年度）目標策定
2008. 10	環境中期計画第5次（2009～2011年度）目標策定
2011. 10	環境中期計画第6次（2012～2014年度）目標策定
2015. 01	環境中期計画第7次（2015～2017年度）目標策定

●ISO14001の認証取得状況

ユニチカグループでは、環境に配慮した企業活動の国際的な基準となっている、ISO14001の認証取得にも積極的に取り組んでいます。1999年以来、5事業所（宇治、岡崎、坂越、垂井、常盤）と主要11グループ会社が認証を取得しました。関係会社の認証取得を支援する一方で、各社の環境監査を行っています。

1999. 04	㈱アドール
1999. 11	ユニチカ坂越事業所
2001. 01	ユニチカテキスタイル㈱常盤工場
2001. 03	ユニチカ宇治工場
2001. 03	ユニチカ宇治プラスチック工場
2001. 03	ユニチカ中央研究所
2001. 03	ユニチカグラスファイバー㈱京都工場
2001. 10	ユニチカ岡崎工場
2001. 10	ユニチカ設備技術㈱中部事業所第2事業本部
2001. 10	日本エステル㈱岡崎工場
2001. 12	ユニチカ垂井事業所
2001. 12	ユニチカ設備技術㈱垂井グループ
2003. 12	ユニチカグラスファイバー㈱垂井工場
2004. 09	テラボウ㈱
2008. 06	㈱ユニオン

環境中期計画

私たちユニチカグループは、環境中期計画を策定して、産業廃棄物の削減と資源・エネルギーの効率的利用を重点目標に計画的な改善に取り組んでいます。
新たに、2013年度を基準年、2017年度を最終年とした「第7次環境中期目標」を策定し、「第7次環境中期計画」としてスタートしています。2015年度は積極的な省エネ活動の効果などによって「エネルギー使用量の削減」の目標値をクリアすることができました。一方、産業廃棄物場外処理量やリサイクル率は基準値よりも悪化してしまいました。

●第7次(2015年度～2017年度)環境中期計画

課　題	目　標	基準値	目標値	2015年度実績値	結 果	図No.
1 産業廃棄物場外処理量の削減	2013年度比6%削減	4,989t	4,690t	5,862t	未 達	(1)
2 リサイクル率の向上	2013年度比1ポイント向上	92.8%	93.8%	88.7%	未 達	(2)
3 エネルギー原単位の改善	2013年度 4%改善(前年度比1%改善)	0.642L/kg	0.616L/kg	0.682L/kg	未 達	(3)
4 エネルギー使用量の削減	2013年度比6%削減	169千KL	159千KL	152千KL	達 成	(4)
5 エネルギー起源CO_2排出量の削減	2005年度比40%削減	486kt/年	292kt/年	300kt/年	未 達	(5)

(注)第7次環境中期計画対象範囲:国内事業所、事業所内グループ会社、および国内事業所外グループ会社

■ 産業廃棄物処理量の推移 ■　図(1)

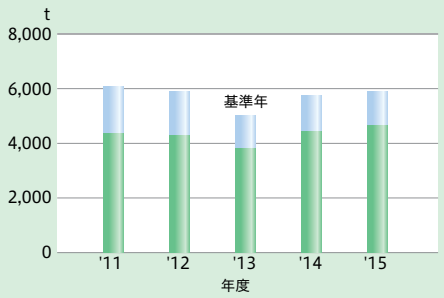

■ リサイクル率の推移 ■　図(2)

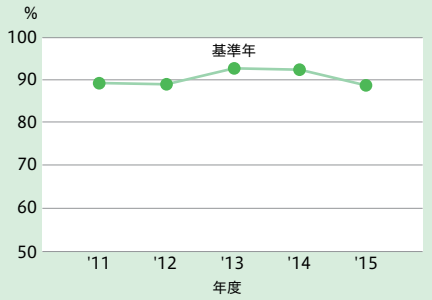

■ エネルギー原単位推移 ■　図(3)

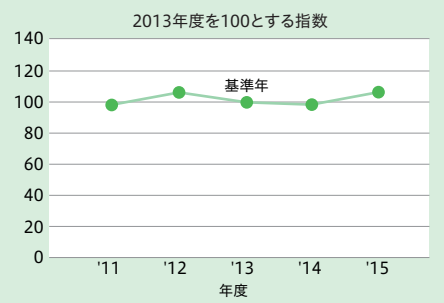

■ エネルギー使用量推移(重油換算) ■　図(4)

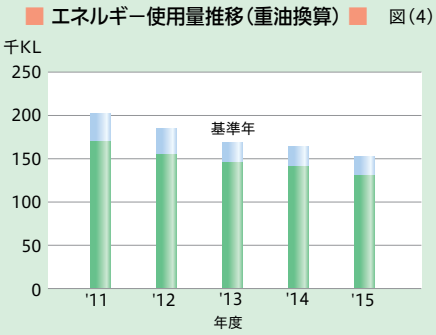

■ エネルギー起源CO_2排出量推移 ■　図(5)

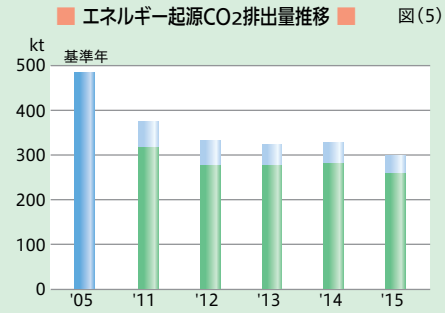

ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
事業所外グループ会社

(注)エネルギー原単位＝
エネルギー使用量(原油換算)(千KL)／生産高(千t)

大気と水域への環境負荷低減

各生産拠点にて重油から液化天然ガスへのエネルギー転換、ディーゼル発電の停止等の施策により、ばいじんやNOx、SOxおよび、CO_2の削減に努めています。また、排水処理設備の適切な管理により、水質への負荷量低減に努めております。

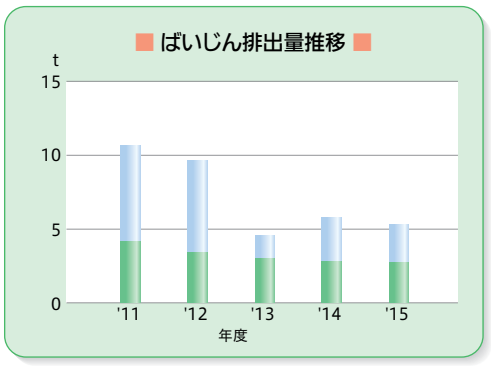

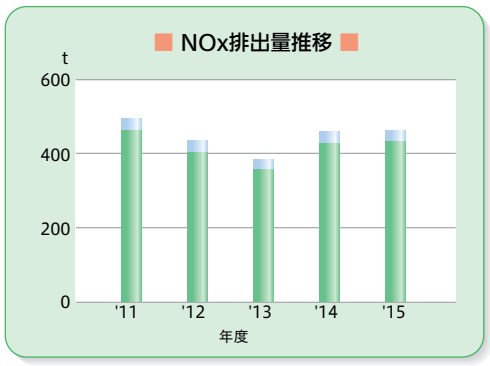

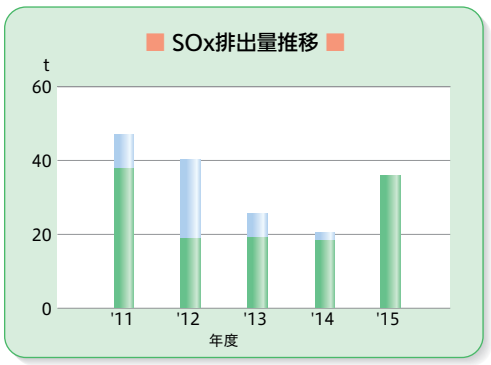

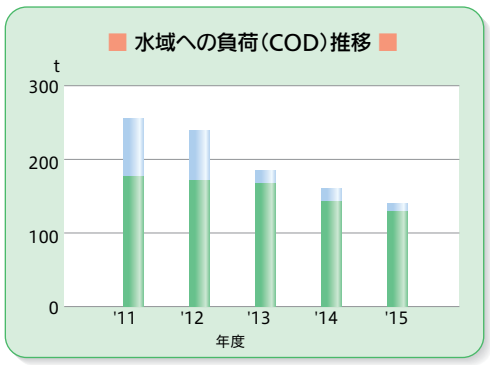

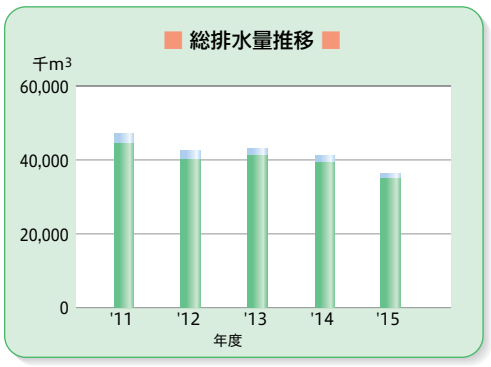

ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
事業所外グループ会社

(注)NOx:窒素酸化物 SOx:硫黄酸化物 COD:化学的酸素要求量

化学物質管理への取り組み

●PRTR制度届出対象物質の管理

ユニチカグループでは、人の健康や生態系に害を及ぼすおそれがある化学物質として、PRTR制度対象（化学物質排出移動量届出制度）物質について、環境への排出量の把握と削減に努めています。2015年度の排出量は前年度に比べて減少しましたが、回収装置の不具合などにより移動量が大幅に増加してしまいました。

■ 2015年度 PRTR制度届出対象物質の排出量と移動量 ■

PRTR対象物質の名称	排出量			移動量
	大気	水域	計	計
アセトアルデヒド	4.2	1.1	5.2	—
ビスフェノールA	—	—	—	4.2
ε-カプロラクタム	13.4	—	13.4	—
HCFC-225	1.1	—	1.1	—
ジクロロメタン	31.0	0.1	31.1	30.6
N,N-ジメチルホルムアミド	0.7	—	0.7	2.3
テレフタル酸	—	—	—	5.3
トルエン	2.7	—	2.7	4.4
ホウ素及びその化合物	—	6.6	6.6	1.7
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	—	0.2	0.2	0.3
n-ヘキサン	0.5	—	0.5	0.2
水素化テルフェニル	—	—	—	9.2
ペルオキソニ硫酸の水溶性塩	—	0.2	0.2	0.2
ほか	0.4	0.2	0.6	1.2
ユニチカ国内事業所 および 事業所内グループ会社　合計	49.3	7.9	57.2	49.8
ユニチカ事業所外グループ会社　合計	4.7	0.5	5.1	9.8

（t／年）

■ PRTR制度対象物質の排出量・移動量 ■

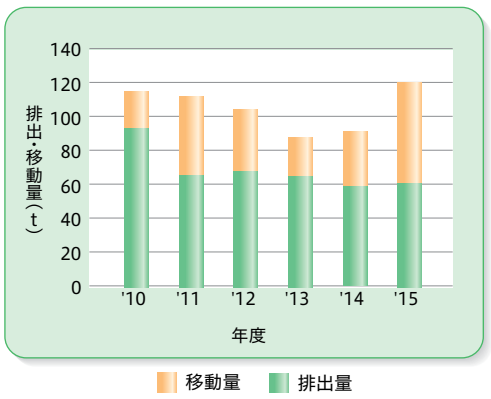

●国内外の化学物質管理の推進

ユニチカグループでは、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）や欧州化学品規制（REACH）、化学品の分類及び表示に関する国際的調和システム（GHS）や制度化が進むアジア各国の化学物質管理制度への対応を推進しています。また、法令対応や情報交換を目的とした会議によって関係者間での情報共有を図ると共に、グループ内への情報発信にも努めています。

物流にかかわる環境負荷の低減

物流においては、モーダルシフト、輸送効率化などを進め、原材料、製品、廃棄物などの搬入と排出に伴う環境負荷低減に取組んでいます。ユニチカが特定荷主（輸送量：30百万トンkm/年）として行政へ届け出た2015年度の輸送量は72.9百万トンkm、CO_2排出量は24.4千トンとなりました。今後も、グループ全体でグリーン物流に取り組み、鉄道やフェリー利用の拡大、アイドリングストップやエコタイヤ推進を徹底して参ります。

環境に関する苦情

ユニチカグループでは、地域住民の皆様から頂きました苦情に対して真摯に向き合い、その原因を究明して対応すると共に、地域住民の皆様とコミュニケーションを図りながら再発防止に努めています。今後も皆様の快適な生活環境に貢献できるよう改善に努めてまいります。

■ 近隣からの苦情件数（原因別） ■

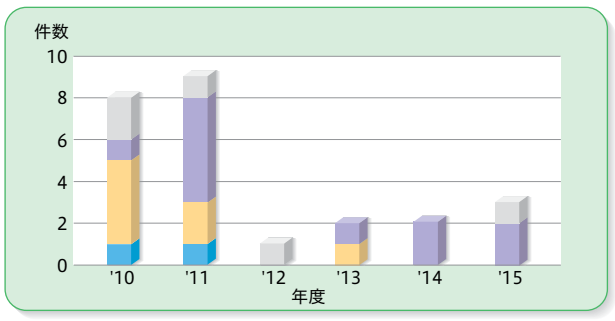

対象範囲：ユニチカ国内事業所および国内グループ会社

大気　水質　騒音　臭気　その他

環境負荷の全体像

●事業活動における環境負荷（2015年度実績）

2015年度におけるユニチカグループのマテリアルフローは、下図のとおりとなりました。

環境会計

ユニチカグループは、環境に配慮した事業活動の一環として環境会計に取り組んでいます。
会計の算定にあたっては、2005年2月に環境省から公表された「環境会計ガイドライン2005年度版」を参考にしております。ユニチカグループは、今後もより正確でわかりやすい環境会計の公開を続けていきます。

●環境会計の目的

- 環境保全に関する投資額や費用額の定量的把握、環境保全への取り組みの合理的な意志決定
- 環境会計情報のステークホルダーへの開示と説明責任の履行

●環境会計の集計方法

集計範囲：	ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社、(株)ユニオン
対象期間：	2015年4月1日～2016年3月31日
集計方法：	投資額には環境を主目的としていない案件の環境投資分を含みます。 また、費用額には労務費、経費、減価償却費を含みます。

ユニチカグループの2015年度環境投資額は164百万円でした。環境負荷の低減対策や原材料リサイクルに関するものが主な投資対象となっています。
また、環境保全に関わる費用は1,140百万円でした。主な費目は公害防止設備の維持管理、廃棄物の処理（リサイクル費用を含む）、環境配慮型製品や技術の研究開発、および緑化活動や街中の美化活動などの社会活動も含まれています。

●環境保全コスト

（単位：百万円）

区　分		2015年度 設備投資額	2015年度 費用	備　考
事業エリア内コスト	公害防止コスト	90	456	公害（水質・大気・騒音）防止対策
	地球環境保全コスト	—	23	省エネルギー、地球温暖化防止
	資源循環コスト	74	312	廃棄物発生量削減、原材料リサイクル
上・下流コスト		—	1	グリーン調達
管理活動コスト		—	79	環境マネジメントシステム維持、環境教育、負荷監視
研究開発コスト		—	231	環境配慮型製品や技術の開発
社会活動コスト		—	25	緑化改善、美化運動
環境損傷対応コスト		—	13	環境賦課金
合　計		164	1,140	

●経済効果

算定根拠が明確で、実質的な対環境保全効果の高い項目について計上しました。
なお、推定的な効果は算定していません。

（単位：百万円）

項　目	2015年度
リサイクルによる有価物の売却益	109
省エネルギーによる費用削減	282
省資源および廃棄物削減に伴う費用削減	9
循環による用水節減	8

明日の地球生活のために

— for the EARTH — 明日の地球生活のために。

ユニチカのエコ・環境素材、地球生活へ。

明日の
地球生活のために。
for the
EARTH

日々の暮らしから、明日の環境を変えていく——
ユニチカグループは素材からエコを考えています。
もっと地球にやさしい生活へ進むためには、身近な日用品や工業製品の部品など、
製品を形作る素材が重要な役割を担っています。
環境にも、人にもやさしい製品が、もっともっと広がっていくように。
ユニチカは明日の地球生活を、暮らしとともに考え、
つくっていきます。

地球のためにエコを学ぼう!

バイオマス素材（ポリ乳酸）

Question 1 植物からハブラシができるって本当ですか?

Answer

ハブラシだけでなく、トレーやゴミ袋もできます。

写真にあるハブラシやトレー、ゴミ袋は、トウモロコシなどのデンプンからつくられる成分を原料とした「テラマック」という素材でできています。「テラマック」はプラスチックのようにいろいろなカタチに加工できるので、さまざまな製品に使われています。

RESIN 樹脂 | NON-WOVEN 不織布 | FIBER 繊維

Question 2 「テラマック」は二酸化炭素を少なくするのに役立つの?

Answer

二酸化炭素をあまり出さないのでとても役立ちます。

「テラマック」は植物が原料のプラスチックです。燃やしたり分解されて出る二酸化炭素は、光合成で植物に吸収されて、再び「テラマック」の原料になります。この循環が、二酸化炭素の排出量を少なくすることにつながります。

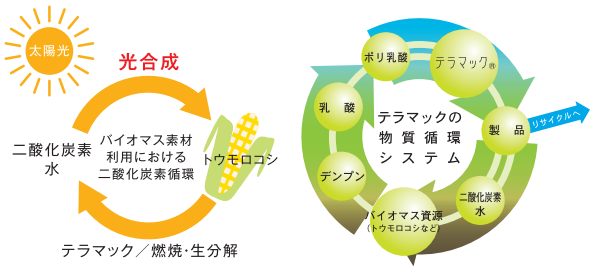

ハブラシ（樹脂）

iiwan 幼児用食器（樹脂）

ごみ袋（フィルム）

ヘッドレストカバー（不織布）

軟弱地盤安定剤（不織布）

お茶バッグ（繊維）

エコバッグ（繊維）

バイオマス素材（高機能プラスチック）

Question 3 地球にやさしくて、強い素材、ありますか?

Answer

熱に強い「ゼコット」という素材があります。

植物の成分をつかった素材は熱に弱く、自動車の部品などには使用できませんでした。そこでユニチカは、トウゴマの種子から抽出されるひまし油をつかって「ゼコット」という素材を開発。自動車や電子機器の部品などにも使える、熱に強い素材です。

トウゴマ

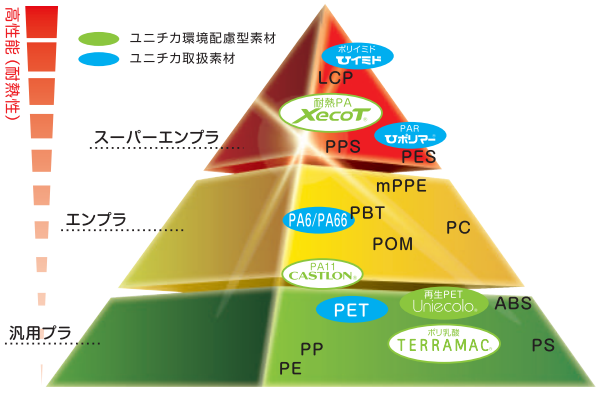

高耐熱ポリアミド樹脂・次世代スーパーエンプラ「ゼコット」

植物性ナイロン素材「キャストロン」

地球のためにエコを学ぼう!

リサイクル・環境配慮型素材

Question 5 ペットボトルから洋服がつくれますか?

Answer

おしゃれな服や、スポーツウェアもできます。

ユニチカは回収したペットボトルを「ユニエコロ」というポリエステル繊維に再生しています。「ユニエコロ」はやわらかい繊維で、おしゃれな洋服やスポーツウェアなど、いろいろな服に使われています。

［ペットボトルが生まれ変わるまで］

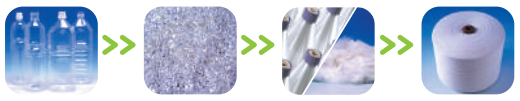

ペットボトルの回収　加熱してチップにする　原糸・原綿ができる　紡績して糸になる

●その他のリサイクルシステム

ユニフォームのリサイクルシステム
「エコラリー」

樹脂の再利用システム
「再生樹脂」

Question 6 人にも環境にもやさしい素材はなんですか?

Answer

たとえば、ユーカリの木を使った「シルフ」があります。

「シルフ」の原料となる綿は計画的に植えられたユーカリの木の繊維が使われています。やさしい肌ざわりで色が美しく、また汗などの湿気も吸うので、ファッションやスポーツ、インナー、ユニフォームなどのウェアにも使われています。

［工場からは公害を出さず、木の耕地面積は綿と比べ10分の1］

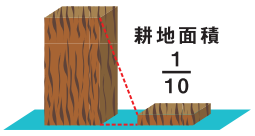

コットン　「シルフ」

シルフ

●その他の環境配慮型素材

バインダーを使用しないコットンスパンレース
「コットエース」

接着剤などを一切使用していないコットン100%の不織布。

特殊加工糸による高効率の濾過フィルター
「カートリッジフィルター」

微粒子の捕捉性に優れた水系の濾過に用いられるフィルター。

省エネ素材

Question 7 エアコンをあまり使わなければ二酸化炭素を減らせますか?

Answer

電気量を少なくできるので二酸化炭素の排出量を減らせます。

電気をつくる時には二酸化炭素ができます。だから、エアコンをあまり使わなければ、二酸化炭素排出量を少なくできます。そのために、たとえば眠る時、空気をよく通す「キュービックアイ」という素材を使ったふとんなら心地よく眠れ、エアコンをつかう時間を少なくできるはずです。

［キュービックアイ構造図］

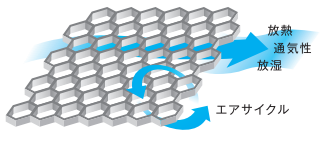

Question 8 「ウォームビズ」ってなんのこと?

Answer

暖かい服を着たりして暖房を使いすぎない取り組みのこと。

暖房を使いすぎずに設定温度を低くすることで、電気の量を少なくでき、二酸化炭素が出る量を減らせます。そのため、暖かな服装をする取り組みがおこなわれています。ユニチカの「サーモトロンラジポカ」という素材を使った服なら、太陽の光と遠赤外線の相乗効果でポカポカと暖かく、快適です。

［熱エネルギーと遠赤外線放射メカニズム］

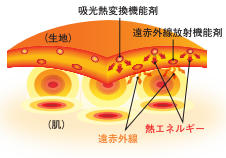

サーモトロンラジポカ

●その他の省エネ素材

優れた吸放湿性を持った快適衣料素材
「ハイグラLU」

抜群の吸水性と吸放湿性で汗の不快感を解消する快適素材。

ナイロンバリアフィルム
「エンブレムNV」

缶、紙パック等の代替として、資源(樹脂)削減、軽量化・省ゴミに貢献する軟包装容器用フィルム。

太陽光遮蔽型のクーリング素材
「サラクール・N」

太陽光をシャットアウトするクーリング素材。

特殊セラミックスによる高遮熱性クーリング衣料素材
「こかげマックス」

太陽光に含まれる熱線を遮蔽するクーリング・UVカット素材。

事業所情報

事業所	大気				水質								所在地 / 主要製品
	SOx		NOx	ばいじん	BOD	COD	浮遊物質	油分	全窒素		全リン		
単位	K値	ppm	ppm	g/Nm³	mg/L	kg/日	mg/L	mg/L	mg/L	kg/日	mg/L	kg/日	
宇治事業所【敷地面積】311,781㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0249	—	29	199	0.025	—	1131	30	16	—	722	—	98	京都府宇治市宇治戸ノ内5
	—	15	58	0.015	—	221	5	1	—	99	—	4	ナイロン樹脂、ナイロン繊維、エンジニアリングプラスチック、ナイロン・ポリエステルフィルムなど
岡崎事業所【敷地面積】313,865㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0292	—	93	100	0.05	25	719	20	10	15	385	2	51	愛知県岡崎市日名北町4-1
	—	17	62	0.001>	3	74	5	0	2	30	0.3	7	ポリエステル樹脂、ポリエステル繊維、スパンボンド(長繊維不織布)など
坂越事業所【敷地面積】191,236㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0093	—	—	89	0.12	—	348	3.9	10	15	—	2	—	兵庫県赤穂市高野846
	—	—	36	0.01	—	42	2.2	0.4	1	—	0.07	—	ビニロン繊維(セメント・ゴム補強、畳糸、製紙用バインダーなどの産業資材向け)
垂井事業所【敷地面積】156,224㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0323	11.5	—	150	0.3	40	109	50	5	120	43	16	5.6	岐阜県不破郡垂井町2210
	0.4	—	18	0.002	3	19	1.9	1	2	2	0.1	0.1	綿不織布、ガラスクロス
常盤事業所【敷地面積】64,530㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0221	17.5	—	130	0.3	80	—	100	2.5	—	—	—	—	岡山県総社市中原88
	0.3	—	82	0.002	<1	—	<1	<1	—	—	—	—	純綿糸、合成混紡糸と純綿糸、合成混紡糸の織物

※表の数値は $\frac{\text{規制値}}{\text{2015年度測定値}}$ です。

注1:規制値は法(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)、条例、県指導、協定の中で最も厳しい値を示しました。
注2:事業所敷地内の関係会社の環境負荷分も含みます。
注3:SOxは硫黄酸化物、NOxは窒素酸化物、CODは化学的酸素要求量、BODは生物化学的酸素要求量です。
注4:大気については各事業所にあるそれぞれの設備の内、主要設備の測定値を記載しました(総量は事業所全体の値)。
注5:水質については各事業所で最も高い値を示した排水口の測定値を記載しました(負荷量は事業所全体の値)。

お問い合わせ先
ユニチカ株式会社

〒541-8566 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
CSR室CSRグループ：TEL 06-6281-5125
ホームページ：http://www.unitika.co.jp/